

長野県旅館ホテル組合会 会員各位

【重要】ノロウイルス感染症拡大に伴う注意喚起について

安心安全管理委員会 委員長 多田 聰

長野県内においてノロウイルス等による感染性胃腸炎の患者数が急増しており、今後さらなる感染拡大が懸念されることから、県は「ノロウイルス食中毒注意報」を発出しました。

宿泊施設における集団感染は、お客様の健康への害にとどまらず、施設の営業停止など経営にも大きく影響することから、徹底したリスク管理が必要です。下記について全スタッフに周知徹底し、感染予防および二次感染防止に万全を期してください。

記

1. 手洗いの徹底(最も重要な対策です)

- ・ 石けんによる洗浄: ノロウイルスにはアルコール消毒が効きにくいため、石けん(洗剤)を用いた丁寧な手指洗浄が最も有効です。
- ・ 実施タイミング: 外出後、作業開始前、トイレの後、調理・食事の前後は必ず洗浄してください。
- ・ 仕上げ: 清潔なペーパータオルで水気を完全に拭き取った後、次亜塩素酸水を散布してください。

2. 嘔吐物・排泄物の適切な処理手順

万が一、館内で嘔吐等が発生した場合は、飛沫による感染を防ぐため以下の手順を厳守してください。

- ・ 【準備物】次亜塩素酸水、段ボール片(ヘラ代わり)、使い捨て手袋、マスク、ペーパータオル、ゴミ袋
- ・ 【処理】
 1. 段ボールやタオル等で外側から内側へ掬い取り、ビニール袋へ密閉する。
 2. 汚染箇所および周囲(半径 30cm 以上)を、次亜塩素酸水で十分に濡らす。
- ・ 【廃棄】使用した物品はすべてビニール袋に入れ、空気を抜いて密封した上で「燃えるゴミ」として処分してください。

3. スタッフの体調管理と施設内の衛生

- ・ 迅速な報告: 嘔吐・下痢等の症状があるスタッフは、速やかに責任者へ報告し、直ちに勤務を控えてください。
 - ・ 共有スペースの衛生管理: 食堂、洗面所、トイレ等の共有スペースは、換気の徹底と次亜塩素酸水による消毒回数を増やしてください。
 - ・ 意識の共有: 感染性胃腸炎には特効薬がありません。「持ち込まない・広げない」という拡大防止の意識が最優先です。
- 緊張感を持って感染防止に努めましょう。